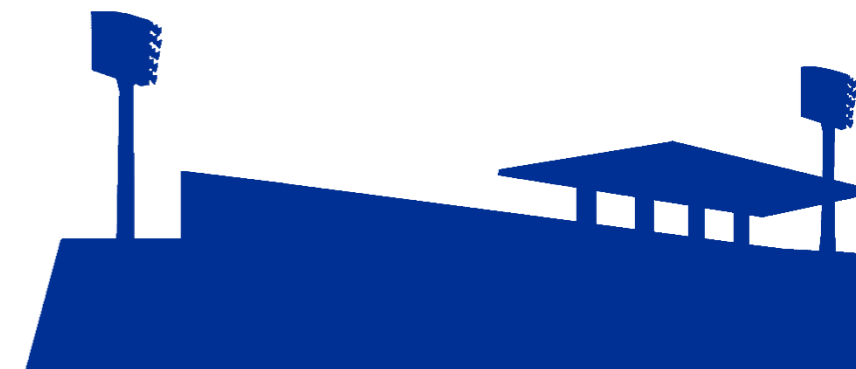
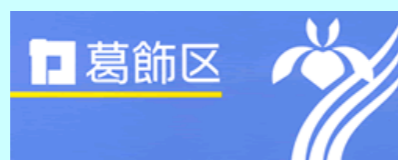


葛飾区 スポーツ推進計画

令和5年度(2023)～令和9年度(2027)

概要版

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」
自分にあった形でスポーツ活動に親しみ、スポーツを通じた
健康で元気な葛飾づくりを推進します。

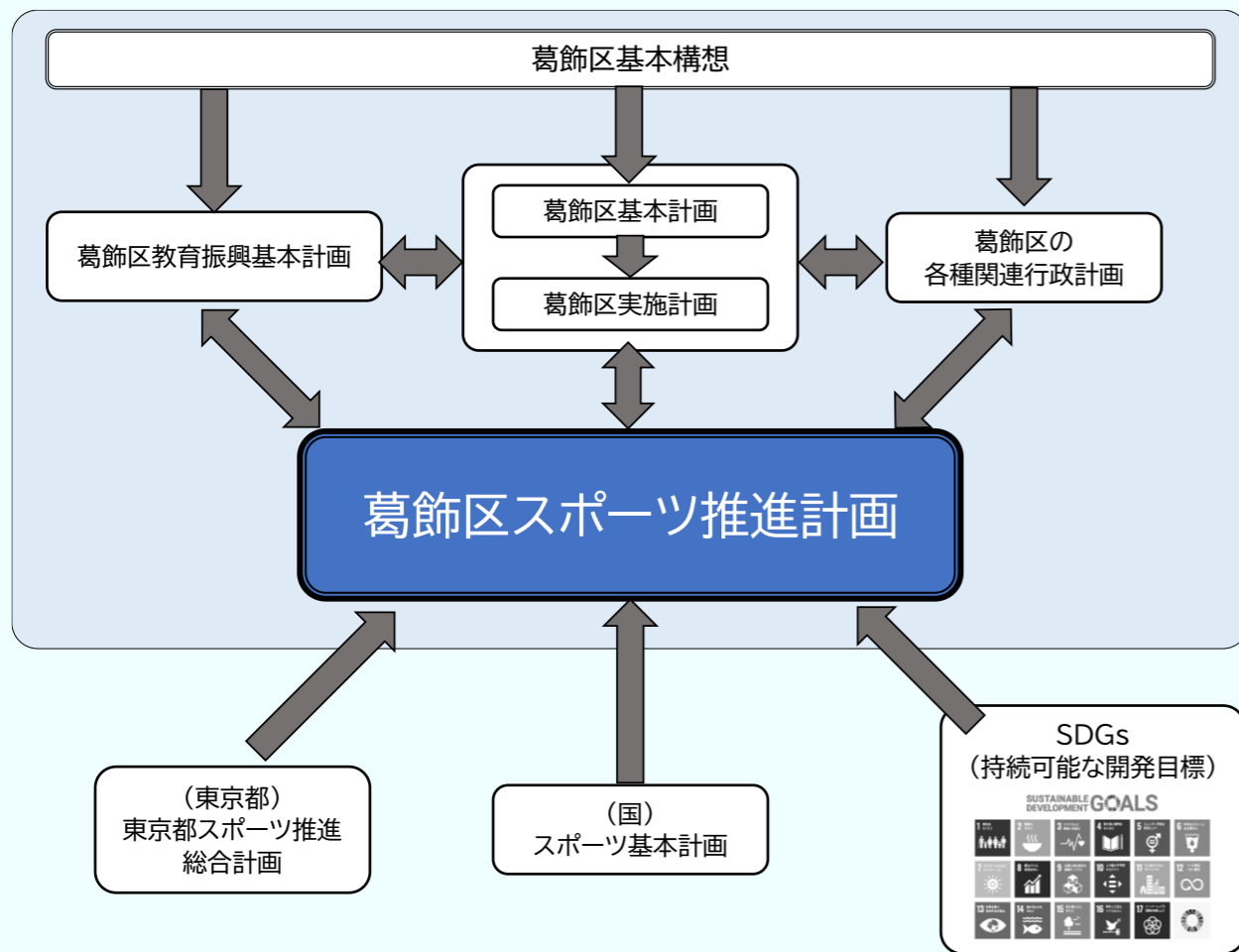


1 基本的な考え方

葛飾区では、平成 30 年度に令和4年度までの5年間を計画期間とした第2期となる「葛飾区スポーツ推進計画」を策定し、区内の生涯スポーツ活動の促進のために、各種スポーツ施策を推進してきました。

この度、前計画である「葛飾区スポーツ推進計画」が令和4年度で計画期間終了となることから、スポーツ基本法第 10 条の規定に基づき、国や都等の計画の趣旨を踏まえるとともに、葛飾区の基本計画をはじめとした関連計画との整合性を図りながら、葛飾区の現状に即した形で、これからのスポーツ施策を効果的に推進することを目的に第3期となる「葛飾区スポーツ推進計画」を策定します。

<計画の位置づけ>



<計画の期間>

本計画の期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
国 第3期スポーツ基本計画(国)					令和4年度～令和8年度								
都 東京都スポーツ推進総合計画	平成30年度～令和6年度												
葛飾区基本構想					令和3年～								
葛飾区基本計画					令和3年度～令和12年度								
葛飾区実施計画					令和3年度～令和6年度(前期実施計画)								
							令和6年度～令和9年度(中期実施計画)						
								令和9年度～令和12年度(後期実施計画)					
葛飾区教育振興基本計画					令和元年度～令和5年度				令和6年度～令和10年度				
葛飾区スポーツ推進計画										本計画(令和5年度～令和9年度)			

<本計画の視点>

- スポーツを創造的な文化活動の要素を持つものとして捉えます。
- 目的のある身体活動のすべてをスポーツとして扱います。
- 本計画におけるスポーツは、実際に「する」人だけではなく、競技大会やプロスポーツを「みる」人、そして指導者やボランティア等のスポーツを「ささえる」人の視点で捉えます。
- スポーツ推進を通して地域一体となった取組やまちづくりを進めます。
- SDGsを踏まえた計画推進をします。

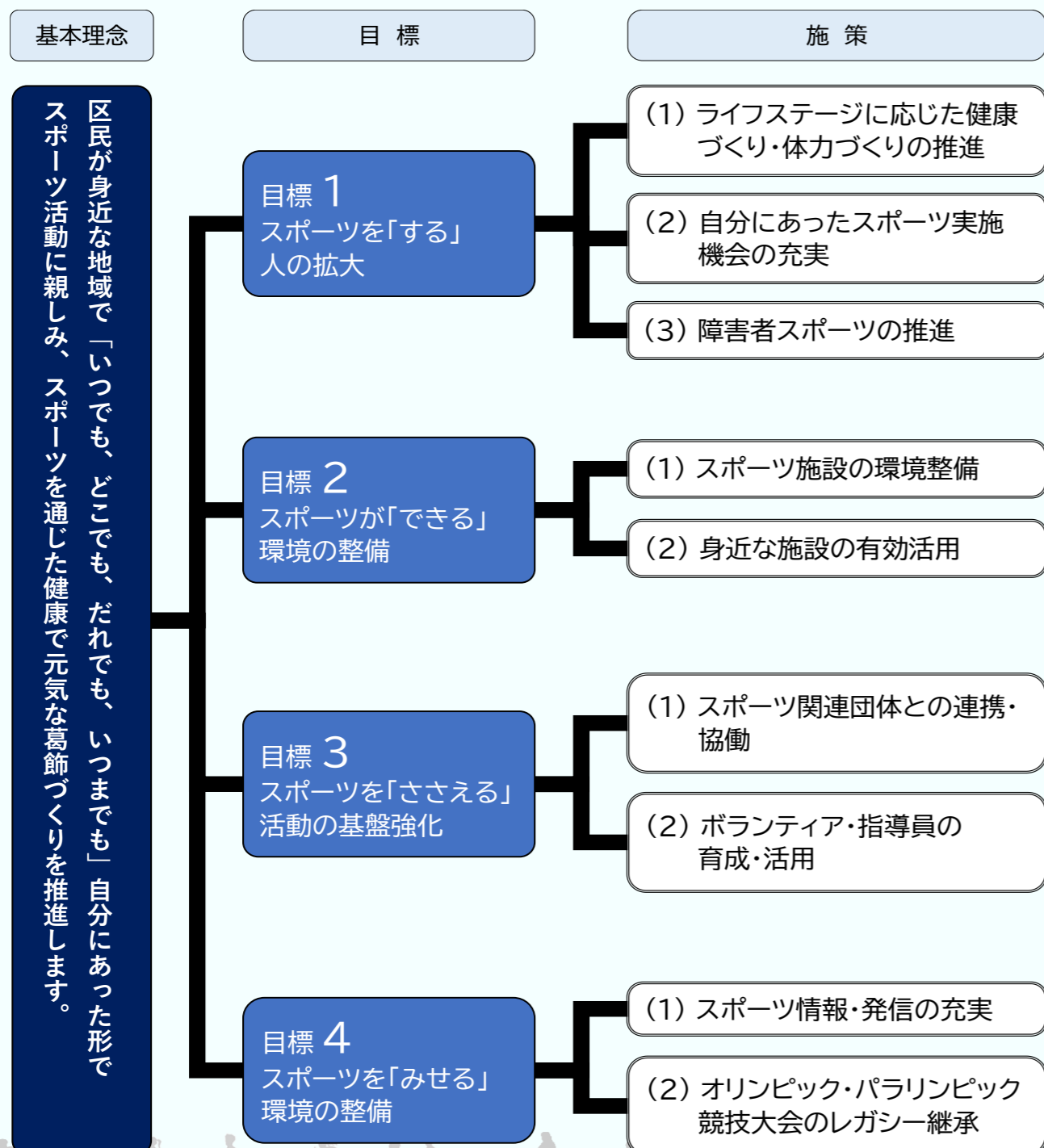


2 本計画の方向性

<基本理念>

区民が身近な地域で「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」
自分にあった形でスポーツ活動に親しみ、スポーツを通じた
健康で元気な葛飾づくりを推進します。

<目標と施策体系>



<数値目標>

本計画の目指す成果として次の目標を設定します。

日頃から運動やスポーツをしている区民の割合※



※ 政策・施策マーケティング調査

<課題と4つの目標の対応>

課題	目標			
	1 スポーツを「する」 人の拡大	2 スポーツが「できる」 環境の整備	3 スポーツを「ささえる」 活動の基盤強化	4 スポーツを「みせる」 環境の整備
① 生活意識の変化に対応したスポーツ推進の取組				
自分のスタイルにあったスポーツや運動の実施	○			
スポーツ大会・スポーツイベントの充実	○			
区内全域のスポーツ施設、どこでもスポーツのできる場 (地域の場の活用)		○		
施設利用の工夫		○		
② スポーツを支える人の体制強化				
スポーツボランティア参加意向の喚起と人材育成体制の充実			○	
地域でスポーツを支える人たちが活躍できる環境			○	
③ スポーツ関連情報の充実と工夫した発信				
スポーツの情報・スポーツの魅力を発信				○
スポーツを支える人と団体間の連携・協働のための 情報交換の場			○	○
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機 とした葛飾区のスポーツの振興				○

3 計画の取組 ①

目標 1 スポーツを「する」人の拡大

区民の誰もが、身近な地域で、自分にあった形のスポーツ・運動に出会い、親しみ、定期的・継続的に行えるようスポーツに触れる機会を充実し、心身の健康及び体力の保持増進や健康寿命の延伸に取り組みます。

施策

- (1) ライフステージに応じた健康づくり・体力づくりの推進
- (2) 自分にあったスポーツ実施機会の充実
- (3) 障害者スポーツの推進

指標

生涯スポーツ課事業(指定管理者事業含む)の実施における参加者数

現状 令和3年度(2021)

104,566人



目標 令和9年度(2027)

278,000人



かつしかふれあいRUNフェスタ(一部公道開催)参加者数

現状 令和3年度(2021)

3,016人

※オンライン大会



目標 令和9年度(2027)

10,000人

ランニング&ウォーキング事業の参加者数

現状 令和3年度(2021)

942人



目標 令和9年度(2027)

1,500人

障害者スポーツ事業の参加者総数

現状 令和3年度(2021)

1,770人



目標 令和9年度(2027)

2,300人

目標 2 スポーツが「できる」環境の整備

スポーツ施設等を安全・安心・便利に利用できるよう計画的に整備し、区民が身近な場所でスポーツや運動ができるよう、環境の充実を図ります。

施策

- (1) スポーツ施設の環境整備
- (2) 身近な施設の有効活用

指標

体育施設の利用者数

現状 令和3年度(2021)

155.4万人



目標 令和9年度(2027)

262.1万人



スポーツ施設の利用者数(体育施設の利用者数、学校施設開放の利用者数)

現状 令和3年度(2021)

215.6万人



目標 令和9年度(2027)

353.3万人



5 本計画の実施に向けて

本計画を推進していくためには、行政だけではなく体育協会やスポーツ推進委員、スポーツ協働団体などの各主体が、積極的にスポーツ活動を推進するとともに、互いに連携・協働していくことが重要です。

各主体では以下のような役割でのスポーツ活動が推進されます。

(1) 葛飾区・葛飾区教育委員会

葛飾区・葛飾区教育委員会は、区民のスポーツ振興を推進する区全体の総括的役割を担い、庁内の各課と連携をとり、教育・健康・福祉・子育て・産業・まちづくりなどの分野におけるスポーツ関連施策を推進し、生涯スポーツ振興に関わる総合計画、企画・立案・調整をしていきます。

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」自分にあった形でスポーツ活動ができる機会の創出、場の提供を進めます。また、葛飾区のスポーツ活動を支える人材や協働団体を支援・育成し、各団体との連携・協働を図ることでスポーツ活動を推進します。

(2) 葛飾区スポーツ推進委員協議会

区民の身近な存在として、地域住民のニーズに沿ったスポーツの普及、スポーツ活動の指導・助言、地域住民と行政との連絡調整(コーディネーター)などの役割を担います。

(3) 一般社団法人葛飾区体育協会

スポーツ推進と体力向上、スポーツ精神の涵養を図ることを目的として、区民のスポーツ活動を主導し、競技力の向上を目指すとともに、誰もが多様な種目のスポーツを親しめる機会を提供し、スポーツ人口の底辺の拡大を進めます。また、スポーツイベントやスポーツ教室等の実施・拡充をしながら、行政と連携協力してスポーツ団体の育成強化と指導に関することを役割とします。

(4) かつしか地域スポーツクラブ

区民、民間事業者と行政が連携し、地域住民がスポーツを身近に親しむ機会を提供します。また、スポーツの楽しさや魅力を発信し地域におけるスポーツ環境整備などの役割を担います。

(5) 体育施設指定管理者・民間事業者

区立スポーツ施設の指定管理者は、区(教育委員会)の体育施設の管理運営を通して、スポーツ関係団体・機関とともに、「葛飾区スポーツ推進計画」の推進・実現に向けたスポーツ振興を進めます。

また、民間事業者としてのノウハウを活用して、専門的な知識を活かし、区民の多様なニーズに対応したサービスの提供をします。

さらに、区内の民間スポーツクラブ等と行政が連携を図ることで、区民のスポーツ参画の拡大につなげていくことが期待されます。

<葛飾区における各団体相関図>

